

さっぽろ 市議会だより

2015
平成 27 年
5 月春

5

No.106



表紙「春の水鏡（北大植物園）」水彩画／中舘侑子

平成 27 年 第 1 回札幌市議会定例会終わる

第 1 回定例会

- 市長提案説明から 1
- 平成 27 年度予算の主要事項 1
- 代表質問から 3

その他

- 「第 23 期市議会閉会あいさつ」ほか 9

平成27年度各会計予算 総額1兆5443億円を可決

市長提案説明から

平成27年度予算の概要

わが国の経済は、緩やかな回復傾向が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や輸入物価の上昇、さらには、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないなど、個人消費などに弱さが見られ、平成26年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。

こうした中、国は、経済の好循環を確かなものとし、地方にも経済成長の成果が広く行き渡るようにするために、昨年12月27日に、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を取りまとめるとともに、地方財政については、地方税などの一般財源総額を前年度比プラス2%確保するなど、地方が自主性、主体性を最大限発揮して地方創生に取り組みつつ、安定的に

財政運営ができるように配慮することとしました。

このような背景の下、本市の財政環境は、少子高齢化のさらなる進行などにより、今後も市税などの一般財源の大きな伸びが期待できない中、社会保障費が引き続き増加するなど、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、平成27年度予算については、事業の選択と集中などの行財政改革の歩みを止めることなく、健全な財政運営を進めていきます。

また、市議会議員および市長の選挙が4月に実施されますことから、次の市長が判断できる余地をできるだけ残すこととし、義務的な経費、従来からの継続的な事業や経常的な事務事業を中心とする骨格予算として編成しました。

一方、地域経済に影響が生じないように、所要の建設事業費を計上するとともに、福祉施策や市民生活関連施策など、市民生活に影響の大きい事業については支障が

平成27年第1回定例会は、2月12日から3月10日までの27日間開かれました。代表質問は、2月16日から3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成27年度各会計予算や札幌市都市公園条例の一部を改正する条例案など議案71件が全会一致または賛成多数で可決・承認・同意され、請願1件が採択されました。

生じないよう配慮しました。

また、間断なく進める必要のある事業については骨格予算に盛り込み、まちづくり戦略ビジョンの目指す都市像の実現に向けた歩みを止めることなく、先人たちが築き上げてきたまちの魅力と、この12年間で培ってきた市民力を次の市長につないでいきたいと考えています。

〔平成27年度予算の主要事項〕

- ① 暮らし・コミュニティ
 - 生活困窮者自立支援事業
 - 特別養護老人ホームの福祉避難場所用スペースの整備促進
 - 学校施設の耐震化
 - (仮称) 南部高等支援学校の整備
- ② 産業・活力
 - 町内会活動総合支援事業
 - 市内および近郊への企業立地や設備投資の活性化補助
 - 中小企業の経営基盤強化および健全な発展と振興の促進
- ③ 低炭素社会・エネルギー転換
 - 6次産業活性化推進事業
 - 札幌コンテナツ特區の推進
 - 小・中学校および高等学校に外国語指導助手78人配置
 - 利用者のニーズに対応した公園再整備や老朽化した公園施設の改修
 - 都心部における駐輪場の整備
 - 小学校9校、中学校1校に太陽光パネル設置
 - エコリフォーム促進事業
 - 家庭の生ごみ減量に対する取り組み支援
- ④ 都市空間創造戦略
 - 北1西1地区市街地再開発事業の推進
 - (仮称) 市民交流複合施設整備
 - 白石区複合庁舎整備
 - ホッキョクグマ・アザラシ館の建設着手
 - 苗穂駅周辺地区整備事業
 - 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修工事に対する補助を新設

区 分	27 年度	26 年度	増減率 (%)
一 般 会 計	8,722	8,848	▲ 1.4
特 別 会 計	3,914	3,607	8.5
企 業 会 計	2,806	2,908	▲ 3.5
合 計	15,443	15,363	0.5

平成27年度当初予算規模
(単位:億円)

注1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。
注2) 特別会計は、公債会計を除いています。



可決された
主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成 27 年度一般会計予算 (1 件) 平成 27 年度特別会計予算 (8 件) 平成 27 年度企業会計予算 (6 件)	可決 (全会一致 または 賛成多数)
	平成 26 年度各会計補正予算 (16 件) 以下の経費の追加などを行うものです。 ●道路除雪費 ●子ども育成関係費 ●エネルギー対策費 ●新産業創出費 ●雇用推進費 ●冬季オリンピック・パラリンピック招致費 ●情報化推進費 ●生活困窮者福祉事業費 ●保育所整備費	
条例案	札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案 平成 27 年度から平成 29 年度までの、65 歳以上の第 1 号被保険者に係る介護保険料の保険料率を設定するほか、介護要望・日常生活支援総合事業の実施時期を平成 29 年 4 月 1 日とするなどの改正を行うものです。 札幌市児童福祉施設条例等の一部を改正する条例案 札幌市立保育所の使用料を国の公定価格と同額とするとともに、保育所における時間外保育および一時預かりに係る使用料を設定するものです。 また、児童発達支援センターにおいて、障がいの特性に応じた一貫したサービスを提供するため、新たに保育所等訪問支援などを開始するに当たり、その利用資格および手数料を定めるものです。	可決 (全会一致 または 賛成多数)
その他の議案	包括外部監査契約の締結 税理士の久保英樹氏と契約を締結するものです。	可決 (全会一致)
請願	除雪費増額補正議決を求める請願	採択 (全会一致)

代表質問 から

8人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。

市役所本庁舎などの 建て替えを見据えた 都心のまちづくり

自民党・市民会議
むつほしちひのみ
村松正海 議員



問 まちの顔ともいえる本市の都心部は、道都として北海道の政治、経済、文化の中心的な役割を担い、札幌のみならず北海

道全体の景気回復や経済の活性化に向け、民間の投資を呼び込めるまちづくりを、本市が先導し展開すべきです。

特に、大通西2丁目街区には、建築後43年が経過した市役所本庁舎があり、耐震診断結果は、最大想定震度の地震の場合、業務継続に支障が生じる事態なども想定されます。仮に、多額の投資をして耐震改修を実施しても、早晩、老朽化した建物の更新が必要となり、都心のまちづくりをけん引する大胆な取り組みにもつながりません。大通西1丁目街区には、NHKの移転後、本庁舎を移転・新築し、行政機能を集約配置して市民自治の顔を創り出し、大通西2丁目街区については、時計台と大通公園をつなぐオープンスペースを創出するなど、都心のまちづくりの起爆剤としてダイナミックに土地利用転換を図るべきです。

札幌経済の活性化をけん引する観点から、市役所本庁舎などの移転も視野に入れた、大通西1丁目および2丁目の土地利用について果敢に検討すべきと考えますが、いかがですか。

答 この街区は、都心の新たなまちづくりを先導していく必要があります。まちづくりの取り組みを連鎖させながら、大流通拠点と一体的な都市開発により、地

域資源の魅力を高め、創造的な市民活動や集客交流などの中心となる交流拠点を形成していく考えです。

経済の活性化や都心まちづくりの観点から、本庁舎の在り方など、考えられるさまざまな可能性を探り、最も効果的で、潜在力を最大限発揮できる土地利用を目指すべきと考えます。

防災体制の整備

問 丘珠空港は、防災機関、警察のヘリコプターなどが常駐する救難・防災拠点基地として重要な役割を果たしていますが、札幌市地域防災計画においては、応急救助物資の輸送基地とされているだけです。本市が被災した場合、援助チームや援助物資の受け入れを行うための拠点として丘珠空港は重要な施設であることから、さらに防災機能を強化した総合的な防災拠点となるよう、積極的に取り組む必要が、あります。

災害時における、同空港の防災拠点としての活用についてどのように考えていますか。

答 北海道が策定中の北海道強靱化計画の原案では、丘珠空港の機能強化に取り組むとされています。本市としても、災害時に丘珠空港が果たす役割を将来に

わたり維持し、その機能を強化することが重要と考えており、今後、本市の都市機能活用の観点からも、北海道と連携しながら、必要な取り組みを進めていきます。

問 本市の消防ヘリコプターは、道内初の消防航空隊として平成3年度に発足して以来、さまざまな災害において威力を発揮してきました。

消防ヘリコプターの基地については、平成21年の2機目の導入時に、格納スペースなどの問題もあり、丘珠空港から石狩ヘリポートへ移転し、現在に至っていますが、丘珠空港は、市内病院へのアクセスが良く、また、自衛隊、警察、北海道防災航空室の基地があり、これら関係機関との連携が図りやすいことから、優れた立地条件を備えていると思います。

石狩市の基地を、丘珠空港に移転することが望ましいと考えますが、いかがですか。

答 丘珠空港において、消防ヘリコプター2機を格納するスペースの課題はありますが、立地条件や関係機関との連携を考慮すると、基地が丘珠空港にあることは有効です。

昨年11月に設置された北海道と本市消防局による消防連携強化連絡会議において、今後のヘリコプターの運航体制や緊急消防援助隊

の受け入れ計画の改正などについて協議を行っており、その結果を踏まえながら、基地の丘珠空港移転について検討していきます。

その他の質問

- 入札制度の改善
- 地域交流拠点のまちづくりと都市再開発方針
- 健康・福祉施策の充実

民主党・市民連合
みねまわりのりまさ
峯廻紀昌 議員



環境・エネルギー政策

問

環境・エネルギーを取り巻く状況は刻々と変化しています。再生可能エネルギー普及の推進力である固定価格買い取り制度は、接続制限の問題が発生し、再生可能エネルギーの宝庫である北海道にも波紋が広がりました。一方で、燃料電池車の一般販売が昨年末に開始されるなど、新しい時代を予感させる動きもあります。

このような中、社会情勢や技術の推移などを見極めながら、中長期的な視点を持って、今後も、環境・エネルギー政策に積極的に取り組んでいく必要があります。

上田市長は、12年間の環境・エネルギー関連の取り組みをどのような思いで進め、どう評価していますか。また、来年度以降の環境・エネルギー政策への期待について伺います。

答

この12年間、未来をつなぐ子どもたちに札幌のすばらしい環境を引き継いでいかなければならないという強い思いで、環境エネルギー政策を市政の重要課題に位置づけ、力を注いできました。ごみの減量化や節電の取り組みでは、市民と共に考え、行動することで、篠路清掃工場の廃止や、東日本大震災以降の厳しい電力需給状況への対応ができました。これは、市民力の結集の成果として、市民の大きな自信になり、これからのまちづくりの礎になるものと考えています。

今後、中長期的な指針に沿って、市民、事業者と共に、低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向けた取り組みを着実に推進し、持続可能なまちづくりが進むことを期待しています。

雪対策の現状と課題

問

本市では、2009年度に、10年間の計画期間とする、「札幌市冬のみちづくりプラン」を策定しました。路上駐車や敷地

らの雪出しなどが除排雪作業の支障となっていることや、雪堆積場の確保が年々難しくなっていること、除排雪作業の担い手不足、ダンプトラックや除雪機械の確保が難しくなっているなど、プラン策定時からの課題を克服しなければ、除排雪作業そのものが立ち行かなくなります。

これまでの、地域や警察と連携したパトロールや広報に加え、市長自らの小学校での出前授業やテレビCM出演などの取り組みが実を結び、路上駐車台数や雪出し件数が5年間で半減しました。

一方、除排雪体制の確保は、従事者雇用の安定化を目的として、2011年度から全区で夏冬一体化契約¹⁾を試行していますが、各企業からさまざまな意見があり、より効果的な施策とするための検討が必要です。また、除雪従事者の高齢化は急速に進んでおり、今後、除雪技術の継承や後継者不足が懸念されます。

このように、超高齢社会、人口減少局面を迎えるなど、社会が大きく変化し課題が見られる昨今、より実態に即した雪対策が可能となる計画が必要です。市民との協働の取り組みをより一層推進するとともに、本市の雪対策の根幹をなす、「札幌市冬のみちづくりプラン」の検証を速やかに実施し、見

直しを図るべきではないですか。

答

市民との協働による雪対策を進めてきましたところ、市民自治に基づく雪対策が実践されていると実感しています。この流れを滞らせることなく、市民との対話を継続し、協働の取り組みや広報・啓発活動を続けていくべきだと認識しています。

これまで実施してきた地域懇談会などのフォローアップを行い、将来のまちづくりの担い手である、子どもたちの雪への理解を深めることに重点を置いた「冬みち地域連携事業」を、平成27年度から新たに実施していきます。

また、雪対策を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するために計画の見直しが必要だと考えています。

現行の冬のみちづくりプランに基づく施策の成果の取りまとめに取りかかったところであり、平成27年度から、検証に着手します。

その他の質問

- 上田市政12年を振り返って
- スポーツ振興施策
- これからの札幌市の学校教育

¹⁾夏冬一体化契約
夏の道路維持補修と冬の除排雪の業務を一体化することにより、年間を通じた業務量が確保され、従事者の通年雇用の促進が期待される契約方法。

公明党
みづらみ 三浦英三 議員



北海道の人口減少 問題への対応

問 人口減少問題を巡り、昨年5月、日本創成会議から、「将来消滅する可能性のある自治体」が、政令市の行政区を含め、全国で896市区町村に上り、道内では全体の8割近くを占める147市区町村に達する」との試算結果が示され、日本国中に衝撃が走りました。

答 本市では、試算結果発表前から、既に人口減少局面に対応したまちづくりの基本指針となる札幌市まちづくり戦略ビジョンを策定しました。北海道全体の人口減少が本市にどのような影響を与えると考えていますか。

本市の主力産業の一つである卸売業の年間商品販売額は、道内人口の減少に比例し、既に低下傾向を示すなど、道内人口の減少は札幌の経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。

また、札幌の魅力は、豊かな自然や食などの北海道の魅力に支えられており、道内地域の衰退は、札幌のブランド力の低下にも直結

する、極めて重大な問題です。

問 北海道全体の人口が減少する中、本市が北海道と連携し、どのような方向性で取り組んでいくのですか。

答 道内各地域の豊かな資源と札幌の都市機能を結び付けることで、新たな付加価値を創出するなど、地域経済の活性化に貢献していきたいと考えています。

また、現在、道内から多くの若年層が道外に転出していることから、今後、道内中核都市との連携を一層深めながら、北海道全体の人口流出を阻止する取り組みを進めたいと考えています。

家庭ごみの収集

問 先日公表された、平成26年度の行政評価では、家庭ごみ収集業務の民間委託を拡大して、平成30年度までに現在の直営車の台数を段階的に削減し、直営の比率を現行の3割から2割まで引き下げる考えが示されました。

答 収集業務の効率化について、どのような考えの下に今回の判断に至ったのですか。

答 家庭ごみ収集業務については、これまででも検討を重ね、民間への委託を進めてきました。

一方、近年多発する大規模災害を考慮すると、迅速に判断を行い、

適切な初動対応が可能となる直営による一定の体制が必要だと改めて認識しています。

そこで、他都市の事例や積雪寒冷地である本市の特性も踏まえ、市民生活の維持に最低限必要な体制として、直営車を50台程度とする判断に至りました。

問 現在、市内には約4万5千カ所のごみステーションがあり、それぞれ利用する市民が管理しています。きちんと管理されているごみステーションでも、管理を特定の個人が担っていたり、高齢の方が苦勞されて除雪などを行っていたりするなど、管理上のさまざまな課題を抱えるところは多く、負担を軽減してほしいとのニーズは潜在的に多いと考えられます。

答 市は今後、管理体制の充実に向けて、積極的に各地域を支援していくべきではないですか。

特定の方に管理の負担が偏るなどの課題も少なからず見受けられますことから、今後、ごみに関するさまざまな情報を伝えるクリーンミーティングなど、地域との意見交換の場を積極的に活用し、市民一人一人がごみステーション管理を担うことについて、一層の理解を求めていきます。併せて、地域の実情に応じた、持続可能な管理の仕組みづくりができるよう、よりきめ細やかな支

援をしたいと考えています。

その他の問

- 札幌市の認知症施策
- 民間建築物の耐震化の促進
- 2026年冬季オリンピック招致とまちづくり

日本共産党
さかもと きょうこ
坂本恭子 議員



介護保険

問 本市の第6期介護保険事業計画では、平成27年度から、保険料基準月額4656円から5177円に引き上げる提案がされています。介護保険は、国の負担が少なく、給付を増やせば保険料が引き上がる仕組みであり、制度の根本を正す必要があります。国の公費支出を増やすよう求めるべきではないですか。

答 また、本市として、保険料の値上げは行わず、誰もが安心して介護サービスを受けられるようにすべきであり、低所得者への減免制度の拡大を図るべきではないですか。

答 他都市と連携して国に財政措置の拡充を要望してきた結果、介護保険法に基づく新たな低所得者の負担軽減制度が設けら

れました。引き続き、軽減制度の実施を働きかけていきます。

また、次期保険料については、介護給付費準備基金を取り崩し、出来る限りその上昇の抑制を図ります。

本市独自の減免制度の財源は第1号保険料であり、制度を拡大すると、基準額がさらに上昇することから、現在と同様の要件で実施したいと考えています。

問 本市の特別養護老人ホームの待機者は、昨年12月末時点で6140人であり、調査を始めてから増え続けています。2017年度までに800床増床する計画ですが、希望する全ての方が入所できません。保険料を払い続けても特養ホームに入りたくても入れない状況は、一刻も早く解消すべきです。

そのために、特養ホームをもつと建設すべきではないですか。いつまでに待機者ゼロを達成するのですか。

答 介護基盤の整備に当たって、次期介護保険事業計画においても、現計画と同様、施設と在宅サービスのバランスが取れた計画とする予定です。特養ホームの整備については、介護保険料に与える影響に配慮しつつ、引き続き、入所の必要性・緊急性の高い方が可能な限り早く入所できるように計画的に整備を進めます。

民間分譲マンションの老朽化問題

問 本市には築25年を超過した民間分譲マンションが、2010年12月時点で1278棟、6万3744戸ありました。それから4年が経過し、さらに増えていると考えられ、老朽マンション対策は、検討が急がれる問題です。

平成27年度中に「実態調査」を実施することですが、どのような内容で検討しているのですか。

答 平成27年度予算に調査費を計上し、築25年超のマンション約1300棟を対象に、郵送によるアンケート調査を実施予定です。

調査では、有効な支援策を検討できるように、管理組合の運営や経理、建物や設備の維持管理などの実態を詳細に把握する予定です。

問 分譲マンションの老朽化にともなう膨大な費用負担に加え、入居者の年齢や生活実態もさまざまなため、管理組合での合意形成が極めて難しいなど問題があります。

入居者や管理組合の悩みや要望に応える相談体制の確立、修繕や改修などへの補助制度など、総合

的な支援体制を整備・確立すべきではないですか。また、管理組合などへの積極的な情報提供、各地区での小規模セミナーの開催など、関心を喚起することが必要だと思えますが、いかがですか。

答 分譲マンションは、その合意形成などの困難に加え、改修工事費の確保など、計画的で長期的な取り組みが必要です。現在行っている情報提供や、関係機関による相談体制を継続するほか、今後、他都市の事例調査や、平成27年度に行う実態調査結果を踏まえ、管理組合が機能していないマンションへの支援や、大規模修繕や建て替えに必要な合意形成に至る支援など、具体的な支援策を検討したいと考えています。

その他の質

- 福祉灯油と電気代
- 高すぎる国民健康保険料
- 障がい者の外出支援

市民ネットワーク北海道
いしかわさわか
石川佐和子 議員



環境政策

問 本市は、2013年9月より、電力使用を推進する工

業団地の効率的な札幌型スマートファクトリー化推進支援事業を創設し、そこで集積した省エネのノウハウを普及させる事業に取り組んでいます。

この事業を検証し、省エネなどの取り組みを市内中小企業に広げるべきではないですか。

答 省エネの取り組みは、市内中小企業の経営基盤強化に向け、大変重要なものであり、工業団地にとどまらず個々の企業にも拡大することが必要です。

平成27年度は、製造業以外にも支援を拡充したいと考えています。

問 本市においては、生ごみの発生・排出抑制を進めていますが、飲食店などでは大量の食へ残しの現状があります。

食べ残しなどの食品ロスを減らすため、飲食店などでの生ごみの発生抑制に向けた取り組みを進め、事業系廃棄物の減量につなげていくべきです。今後どのように取り組むのですか。

答 これまで、市民に対し、家庭での生ごみ減量策として食材の使い切りなどを呼び掛けてきました。

今後は、飲食店などの事業者に対しても、食品ロスについての意識を高め、削減の取り組みが進むよう働きかけていきます。

障がい者政策

問 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が2013年に制定され、2016年4月から施行されます。行政機関には、合理的配慮の提供が義務づけられるなど、必要な環境整備に努めることとされています。

答 これまでも、広報さつぼろなどの点字版や音声版の作成、手話動画を採用したホームページの作成など、障がい配慮したさまざまな情報提供に努めてきました。

今後、すべての部局において、障がい特性に応じた必要な配慮が適切になされるよう、職員対応要領の策定や合理的配慮に関する具体例の収集を通じて、対応のさらなる充実を図っていきます。

問 手話に関する条例の制定が進んでいる県や市では、制定を機に、手話の理解促進、普及に積極的に取り組んでいます。本市でも、共生社会の実現を目指すし、手話条例制定に向けて積極的に取り組むべきではないですか。

か。

答 本市では、昭和48年から手話に関する知識や技能を習得できる各種手話講習会を実施しています。また、手話サークルにおいて、聴覚障がい理解のある市民が主体的に活動し、手話学習者への援助、聴覚障がい者団体への協力、市民への啓発などを行っています。

本市としては、他自治体の条例制定の効果を注目するとともに、これまでの行政と市民との取り組みをさらに充実させていくことで、聴覚障がいのある方々に対する市民の理解促進や手話の普及などを推進したいと考えています。

その他の質問

- 生活困窮者の自立への支援
- 子ども・教育政策
- 都市緑化の推進

改革

まつゆま
松浦忠 議員



白石区の諸課題

問 本郷通商店街の振興策について、具体案が提示されたら、本市として、補助金で支援すべきと考えますが、いかがですか。

答

地域コミュニティを活性化するためには、まちづくり活動の一環を担う商店街の振興は大変重要であり、商店街からの提案内容を伺い、内容を吟味した上で具体的な支援について検討したいと考えています。

問

白石区の市道川下線と川下3号線は、曲がりくねって、急なカーブが3カ所あり、毎年、冬には物損事故が起きて危険です。

答

また、平成10年前後に改修しましたが、当時よりも今は相当重量のある車両が頻繁に通過するため、舗装の表面が割れています。曲線緩和と舗装路面の全面的な改修をすべきだと思いますが、市はどのように把握し、どう対処しようとしているのですか。

市道川下線と川下3号線の急カーブ区間については、地元町内会からも早期改善要望が出されています。この路線はバスの運行ルートにもなっており、急カーブの改善は必要だと考えていますので、平成27年度に測量を実施し、早期に改善が図られるよう対処したいと考えています。

また、平成9年から平成12年にかけて路盤も含めた道路改良工事を実施しましたが、舗装の損傷も見受けられますことから、路面状況を把握した上で、必要な対策を

講じたいと考えています。

その他の質問

- 市内公衆浴場の問題
- 除雪対策
- 教育問題

自民党・市民会議

ばんよしな
伴良隆 議員



北区と郊外住宅地の諸課題

問

郊外住宅地は、その地域の歴史、まちの成り立ちや特性によつて抱える課題はさまざまなことから、地域を支えてきた住民の想いや声を大切にしなければなりません。

郊外住宅地にある市有地の利活用について、地域住民の意向をどのようにくみ取るべきか、そのあべき姿勢を伺います。

答

郊外住宅地においては、人口減少や少子高齢化などにより、さまざまな課題の顕在化が予想されますことから、地域課題の把握は重要です。市有地の利活用については、今後も、個別の状況に応じ、地域住民の意向を聞きながら、幅広い観点からの検討が必要だと考えています。

問 地域住民のための道路や緑道などの公共財の老朽化について、住民の総意を尊重し計画的な整備保全が必要です。今後は、どのように取り組むのですか。

答 道路などの公共財は、その機能を将来にわたり維持していく必要があります。中長期的な視点に立って、計画的・効率的な維持管理を行うこととしています。このため、道路や緑道の老朽化については、地域の皆さんの要望など、利用者ニーズを十分考慮した上で、計画的に取り組んでいきます。

公共投資と財政規律について

問 上田市長は、任期中に多くの市債を減らし持続可能な財政構造へ転換できたとしていますが、実際は、市長就任の平成15年以降は、そもそも社会基盤整備などが落ち着いてきた時期であり、債務残高の縮減が図りやすくなってきたことや、財政部局や各会計部門が将来に責任をもてない各種債務に手を出さなかった結果です。

年間の借金返済額の割合を示す実質公債費比率について、適切な比率とはどのような要素を組み入れて考えるべきですか。また、そ

れをもとに考えたときの比率はどのようになりますか。

答 比率は財政の柔軟性の観点からは、低いことが望ましいですが、一方で、他の事業に必要な一般財源に与える影響を、中長期的な視点から考慮することが重要です。

機械的によほどの程度の比率が最適か示すのは難しいですが、今後、市有施設の更新などで市債のさらなる活用が見込まれる中、比率に与える影響にも留意しながら、さまざまな財政需要に適切に対応していくことが重要だと考えます。

問 市内外の公共事業で夏の道の維持も冬の雪道も守ってきた市内企業の人と技術を次世代につながる形で守り継承できるよう、どのように支援してきましたか。

また、若い世代の技術者が道外に多く出ていく問題をなぜ解消できてこなかったのですか。

答 建設業における技術の継承と若者の人材確保には、企業の経営安定化が大変重要であり、除排雪事業の実績を条件とした政策入札の実施や、道路維持と除排雪業務を同年で行う夏冬一体化契約の試行的導入など、さまざまな支援を行ってきました。今後、入札契約制度の見直しを始め、建設業の魅力発信に取り組む

ど、地元企業の人材確保・育成に資する施策を積極的に進めたいと考えています。

その他の質問

- 地方創生と札幌のまちづくり
- 市役所改革
- 児童生徒の教育

みんなの党
きむらあきお
木村彰男 議員



子どもを対象にしたいわゆる「無料塾」

問 子ども未来局では、ひとり親家庭の子どもを対象に「さつぽろまなびピア」を全区で開催しています。この事業と類似するのが保健福祉局所管の「さつぽろまなびのサポート事業」です。これは生活保護受給世帯の中学生を対象にした個別学習支援ですが、平成26年12月現在、全区で対象者全体のうち、8.3%しか登録が無いそうです。

子ども未来局の事業と合体し、参加者を増やしていくことを考えてみてはいかがでしょうか。

答 各事業は、その目的や対象者が異なっているため、それぞれ別々に実施するのが効果的

と判断しています。

さつぽろまなびのサポート事業の参加率を高めるために、事業の目的について、親だけでなく子どもに対しても、さらなる周知を図ることが必要であると認識しています。

今後、世帯に合ったきめ細やかな支援が行えるよう、担当部局間において情報交換を密にし、効果的な事業実施に努めます。

問 平成27年度から、さつぽろまなびのサポート事業の対象を、生活困窮世帯や就学援助家庭まで拡大するとしています。何の事前説明もなく、対象者に参加を求めるダイレクトメールが届いたら、参加に二の足を踏むのではないですか。

答 対象者に直接ダイレクトメールを送るのではなく、子どもへの十分な配慮をしたお知らせなどで、一人でも多くの子どもが参加できるように努めます。

その他の質問

- いわゆる「官製談合」
- 市有地の売却、売り払い予定物件
- 南区で行われている事業

政務活動費の収支報告書等の閲覧について

市議会各会派に交付した平成26年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書等の写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- ①閲覧が可能となる日：6月1日(月)
- ②閲覧可能日時：午前8時45分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝休日を除く)
- ③閲覧場所：市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)15階議会図書室

●政務活動費とは？

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動並びに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、以下のとおり交付されるものです。

- ①対象：会派(所属議員が1人の場合を含む)
- ②金額：月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- ③交付方法：4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分を交付

※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(用途)ごとに報告することになっています。

※年度末において残額があった場合は返還します。

お問合せ：議会事務局政策調査課 ☎011(211)3164



▲閉会のあいさつをする高橋克朋議長

第23期市議会閉会あいさつ

札幌市政のために、再び活発な議論を

3月10日、平成27年第1回定例会最終日の本会議が開かれました。

高橋克朋議長から、「この4年間、海外視察の凍結、長期欠席議員の報酬減額や議会基本条例の制定など、議会改革を皆さんの力で進めてきました。これから人口減少、少子高齢化という難しい局面を迎える中、本市議会の果たす役割はますます重要になってきます。再選されたら、また皆さんで札幌市政のために大いに議論をしたいと思えます。」と出席議員などに閉会のあいさつがありました。



👉 本会議場



👉 第一特別委員会会議室

インターネット中継をご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

本会議、委員会を傍聴にすることができない方も、リアルタイムまたはお好きな時間に録画で、会議をご覧いただくことができます。市議会ホームページから、ぜひ、一度ご覧ください。

※本年度は、市長選挙後に行われる政策的経費などを予算に計上する、いわゆる肉付け補正予算の審議(議案審査特別委員会)についてもインターネット中継を実施します。